

## 1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。

### ■ 施策の展開内容

交通事故から市民を守り、交通マナーや安全意識の向上を図るため、警察などの関係機関と連携し、安全な交通環境の整備を進めます。

### ■ 現状と課題

- 市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、一人ひとりが交通安全への意識を持つことで防げる事故が未だ発生しています。交通安全の意識を向上する取組を推進するとともに、交通危険箇所への対策を進める必要があります。

### ■ 主な取組

#### 交通安全普及啓発活動の推進

- 警察・交通安全協会などと連携して交通安全教室や普及啓発活動を推進することで、交通安全意識や自動車と自転車の運転マナーの向上を図ります。

#### 交通安全施設の整備

- 交通の安全を確保するため、警察や道路管理者と連携し、信号機、ガードレールなどの交通安全施設の整備を図ります。

### ■ 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
交通事故による死傷者数	335 人	295 人	
交通事故の発生件数	280 件	240 件	

令和2年度の数値確定後に再検討

## 2 - 5 生活支援の推進

社会保障制度が理解され、医療や生活保障を必要な人が受けられる体制づくりを進めます。

### ■ 施策の展開内容

年齢や性別に関わらず、誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら、相談支援体制を充実していきます。

生涯にわたって安心して生活できるよう、必要な医療・介護・年金などの社会保障制度の円滑な運営に努めるとともに、市民の健康の維持増進を図ります。

### ■ 現状と課題

- 市民からの生活・福祉に関する相談内容は、高齢、障害、家庭環境など、多岐に渡っています。適切な支援につなぐことができるよう、相談体制の充実を図る必要があります。
- 生活保護受給者や生活困窮者が増加しています。生活保護制度の適正な運用を図るとともに、生活困窮者の経済的な自立を促進する取組や日常生活の支援を充実することが求められています。
- 介護保険制度では、高齢化の進行などにより要支援・要介護者が増え、介護サービス利用者の一層の増加が見込まれます。今後も、適正かつ円滑な制度運営が求められています。
- 国民健康保険制度では、加入者の構成において高齢者が多いことなどから医療費水準が高い傾向があることに加え、加入者数の減少などに伴い1世帯あたりの国民健康保険税の負担が増大しています。被保険者の理解を得ながら、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 後期高齢者医療制度では、団塊の世代が75歳以上になる令和7（2025）年には一層の医療費の増加が見込まれています。被保険者の理解を得ながら、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 国民年金制度では、国の未加入者対策の強化により国民年金未加入者の割合が減少する一方、経済状況や年金制度に対する不信感から保険料の未納といった問題が発生しています。制度について丁寧な説明を行っていくと同時に、保険料の納付率を向上させ、制度の長期的な安定を図る必要があります。

### ■ 主な取組

#### 社会保障制度の適正な運営

- 介護を必要とする人に適切なサービスが提供できるよう、要支援・要介護者の状況に合わせた認定とサービスの質の向上に努めます。
- 介護保険制度を健全に運営するため、納付方法の多様化により利便性を向上させるとともに、督促や催告を実施し、保険料収納率の向上を図ります。

- 国民健康保険制度を安定的に運営するため、千葉県が策定した国保運営方針に基づき、国民健康保険税率や窓口での負担割合などについて丁寧な説明と正確な情報提供を行っていくとともに、滞納整理を実施し、国民健康保険税の収納率向上を図ります。
- 後期高齢者医療制度を安定的に運営するため、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険料や窓口での負担割合などについて、被保険者に対して丁寧な説明と正確な情報提供を行っていくように努めます。
- 国民年金制度の長期的な安定を図るため、制度内容の周知や窓口相談体制の充実に努め、制度への加入の促進と保険料の納付率向上を図ります。
- 生活保護制度を適正に運用し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援と経済的な自立を促進します。
- 様々な要因から生活に困窮している方の経済的な自立を促進するため、関係機関と連携し、相談から自立までの継続的な支援に取り組みます。

#### 生活・福祉に関する総合的な相談・支援の実施

- 多様化する相談内容に対応し、適切な支援を提供できるよう、福祉関係団体をはじめ弁護士会やハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、相談支援体制を充実していきます。

#### ■ 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
生活困窮者に対する支援プラン策定件数	24 件	58 件	
介護保険に関する相談・苦情など問題の解決率	100%	100%	
介護保険料収納率	99%	99%	
国民健康保険税現年度収納率	92.8%	94.2%	
後期高齢者医療収納率	99.5%	99.7%	
国民年金保険料納付率	75.3%	76.0%	

令和2年度の数値確定後に再検討

### 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目ない支援に取り組みます。

#### ■施策の展開内容

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

多様化する就労形態や市民ニーズに対応した保育・幼児教育の提供を行うとともに、ひとり親家庭への支援など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

子ども医療費の助成をはじめ、経済的な支援を充実します。

#### ■現状と課題

●近年、地域のつながりの希薄化などにより、妊婦や親子の孤立感や負担感が高まっています。

妊婦や親子が、安心して健康な生活を送れるよう、身近で気軽に相談や交流ができる環境を整備し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う必要があります。

●女性の社会進出などにより保育ニーズが高まる中、保育人材が不足しており、保育定員の維持が難しくなっています。待機児童ゼロを続けるためには、保育を支える人材の確保が必要です。

●幼児教育・保育の無償化が始まり、保育園、認定こども園、幼稚園などそれぞれの特色を生かした教育・保育が行われています。多様な教育・保育ニーズに対応できる体制を整える必要があります。

●市内には全小学校に学童保育室を設置していますが、児童数の多い我孫子地区、天王台地区では定員が超過している学童保育室があります。放課後に安全に安心して過ごせる居場所づくりが求められています。

●少子化の要因の一つに、教育費など経済的負担への懸念が挙げられています。安心して子どもを産み育てられるよう、経済的な支援をしていく必要があります。

●子どもに関する相談は年々増加傾向にあり、内容も複雑化かつ深刻化しています。多角的な視点での状況把握及び支援とともに、さまざまな悩みや不安を相談できる環境を提供することが求められています。

#### ■主な取組

##### 子育てしやすい環境づくり

●地域の中で安心して子育てができるよう、地域の人や事業者と連携し、乳幼児や保護者同士が交流できる場の提供やファミリーサポートセンターの運営など、ニーズに応じた様々な事業を行っていきます。

##### 市民ニーズに対応した保育・幼児教育の提供

●就労しながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育ニーズに応じた人材の確保と保育の質の向上に取り組みます。

- 保護者の多様なニーズに対応するため、幼保連携型認定こども園への移行や延長保育に対する支援を行います。

#### **妊娠・出産・子育てへの支援**

- 子どもの健やかな成長のため、妊産婦や親子への健康診査や相談などを通して、育児不安の軽減、親子の疾病の早期発見と早期治療・療育、健康維持につなげる取組を進めます。
- 子どもの感染症の発病予防、重症化防止及び集団感染の予防を図るため、予防接種についての十分な情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率を向上させる取組を進めます。
- 虐待、育児、不登校、非行、いじめ、健康、障害、教育など子どもに関するあらゆる相談に対して、児童相談所、学校、警察などの関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図ります。
- 児童の保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、児童が放課後に安心して過ごせる学童保育室を運営していきます。

#### **子育てへの経済的支援**

- 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童手当の支給、子ども医療費の助成を行うほか、家庭環境に応じた各種支援事業を行います。
- 経済的な理由による格差の解消や、子どもと地域の人との交流を図るため、学習教室の開催や子ども食堂の活動を推進します。
- 教育機会の均等を図るため、小中学校への就学費用の支払いが困難な家庭を援助します。

#### **■ 施策指標**

令和2年度の数値確定後に検討

### 3-2 子どもの成長に応じた発達への支援

子どもとその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。

#### ■施策の展開内容

家庭・学校・幼稚園・保育園・認定こども園・地域・行政が連携しながら、子どもの成長に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

#### ■現状と課題

- 幼少期から発達に応じた療育・教育を受けることが、子どもの健やかな成長につながります。発達に支援が必要な子どもを早期発見・早期支援し、ライフステージに応じた一貫した発達支援を行う必要があります。

#### ■主な取組

##### 子どもの成長に応じた支援

- 子ども一人ひとりの発達に応じた、質の高い発達支援を実施するため、体制の充実を図ります。
- 就学時などライフステージに応じた切れ目のない専門的な発達支援が行えるよう、医療、保健、福祉、教育分野の更なる連携強化を図ります。
- 発達に支援が必要な子どもが早期に適切な支援を受けられるよう、公平、適切、迅速に児童通所支援の利用可能日数の決定を行うとともに、そのための相談支援体制の充実を図ります。
- 発達に支援が必要な子どもが、状況に合わせた合理的配慮を受けてのびのびと地域のなかで生活できるよう、幼稚園や保育園、認定こども園、学校などにおいて、発達特性に対する理解や、困難を感じる環境を調整することへの理解を深める取組を進めます。  
※合理的配慮：障害のある方々の人権が障害のない方々と同じように保証されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせておこなわれる配慮のこと。
- 発達に支援が必要な子どもを育てる家庭において重要な保護者の「気づき」を促し、発達特性や障害への理解の促進と親子の愛着関係を育めるように家族への支援を行うとともに、発達に支援が必要な子どもの早期発見につながる取組を進めます。
- 特別な支援を要する児童生徒の就学相談や一人ひとりの状況に応じた特別支援教育の取組を推進します。
- 児童生徒が自分らしい学校生活を送ることができるよう、引き続き、各学校に学級支援員などを配置し、児童生徒、保護者、教職員からの相談を通して支援を行います。

■ 施策指標 ■

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
受理面接から必要な支援に繋がった割合	96%	100%	

令和2年度の数値確定後に再検討

#### 4-1 企業立地の推進

多様な企業の誘致を進め、雇用機会の拡大を図ります。

##### ■ 施策の展開内容

企業立地を促進することで、新たな雇用の場の創出と職住近接による定住化を促進して恒久的な財源の確保を図るとともに、住工混在の解消や地域産業の活性化、既存企業の流出防止に取り組みます。

##### ■ 現状と課題

- 市内の工業系用地は既に利用されており、新しい工場や事業所などが立地する余地がない現状があります。住工混在に悩む市内企業の移転先がないほか、新たに市内への進出を希望する企業のニーズに応えられないことが課題となっています。

##### ■ 主な取組

###### 企業が進出・操業しやすい環境づくり（住工混在の解消、企業が進出しやすい環境整備）

- 地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、産業用地を創出し、企業誘致や住工混在の解消などに取り組みます。

##### ■ 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
産業用地の創出に取り組んだ地区数	1	2	
新たな企業の立地に対する補助制度数	0	3	

令和2年度の数値確定後に再検討



## 4-2 就労支援の充実

働きたい人が働ける環境づくりを進めます。

### ■施策の展開内容

関係機関と連携しながら、求職者に対する就業に向けた情報や相談の場、スキルアップを目指したセミナーや交流機会の提供などにより、就労機会の創出と定着を図ります。

### ■現状と課題

- ワークライフバランスを重視する風潮が高まっており、働き方に対する考え方や企業が求める人材も多様化しています。新しい働き方やニーズの多様化に柔軟に対応し、求職者の状況に合わせた支援が必要となっています。
- 自立した生活を送るため、働く意欲を持った障害者からの相談が寄せられています。障害者が安心して働き続けることができる場を確保していく必要があります。

### ■主な取組

#### 就労支援・雇用環境の充実

- 「我孫子市地域職業相談室」において、求人情報を提供するとともに職業相談などの支援を行います。
- 障害者を雇用する事業者を支援し、障害者の雇用を促進していきます。
- 障害者がそれぞれの能力や特性に応じて安定して働き続けられるよう、就労に関する個別相談や定着のための支援などを実施するとともに、事業者や社会福祉法人などの関係機関と連携し、就労支援体制を強化します。

### ■施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
地域職業相談室が紹介した方が就職した割合	18.4%	25%	
障害者雇用の奨励金交付件数	5 件	14 件	
就職後 6 か月経過時の職場定着率 (定着者/就職者)	100%	95%	
福祉的就労から一般就労への移行者数	19 人	20 人	

令和 2 年度の数値確定後に再検討

### 4-3 商工業の振興

地域経済を支える中小企業等への支援を行うとともに、起業・創業しやすい環境づくりを進めます。

#### ■施策の展開内容

中小企業への支援をはじめ、起業・創業に対する支援や商店会、商工業者等への支援に取り組み、地域経済の活性化を図ります。

#### ■現状と課題

- 市内商工業においては、市民の生活基盤であるとともに雇用の場ともなっている事業所ですが、その数は減少傾向にあります。変化する社会情勢に対応して安定的な事業環境を確保するため、市内事業者に対して状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- 地域の経済環境としては、事業者の高齢化や後継者不足、郊外型大型店舗の進出や通信販売網の充実による消費行動の変容などにより、個店の活力が低下しています。変化する消費動向などへ対応し地域経済の活性化を図るため、事業者同士の連携を深め、組織力を強化する必要があります。
- 市内の起業・創業者数は伸び悩んでいる状況です。起業・創業者の多様なニーズに対応する、新たな支援を行っていく必要があります。

#### ■主な取組

##### 地域経済の活性化

- 地域に根差した事業者の経営の安定や事業の発展のため、中小企業に対して運転資金などの貸付けや利子補給などの支援を行います。
- 地域経済の活性化のため、市商工会と協力して事業者同士の連携を促し、組織力が向上するよう、商店街団体などの取り組みを支援していきます。
- 起業・創業者数の増加を図るため、支援策を充実します。

■施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
中小企業への利子補給件数	282 件	330 件	
商店街活性化事業補助金の交付件数	—	12 件	
ふるさと産品の数	25	28	
「我孫子市創業支援等事業計画」に基づく支援により起業・創業した累計件数	47 件	126 件	

令和2年度の数値確定後に再検討

#### 4 - 4 農業の振興

農業の生産性向上と持続的な発展を図るための環境づくりを進めます。

##### ■施策の展開内容

農業生産基盤の整備などによる生産性の向上と付加価値の創出、地産地消の推進、担い手の育成と確保などにより、農業の持続的な発展を図ります。

##### ■現状と課題

- 本市の農業は、農家1戸当たりの農業産出額が低く、生産者の高齢化や担い手不足により農地の遊休化が進み、耕作放棄地が拡大するなど農業経営を維持し発展させていくことが非常に厳しい状況となっています。農業の生産基盤や経営基盤を維持強化するため、農業用施設の適切な維持管理と整備・更新、農用地の利用集積、認定農業者の育成と支援、新規就農者の確保と人材育成などに取り組んでいく必要があります。
- 手賀沼沿いの農地は、手賀沼や斜面林などと一体となった自然環境の保全や良好な景観の形成など重要な機能を発揮しています。これらの農地を保全し、人と農がふれあえる魅力ある場として活用していく必要があります。
- 都市近郊に位置する本市では、農業体験・学習の場や市民への安らぎの提供など、農業の持つ様々な機能に対する期待が高くなっています。住宅地と農地との共存を図るだけでなく、生産者と消費者の交流を促進していくことが求められています。

##### ■主な取組

##### 生産性の向上と付加価値の創出

- 農業の生産性の維持・向上を図るため、農地中間管理機構などと連携した農用地の利用集積、農業用施設の適切な維持管理と整備・更新、近代的な農業用機械や施設設備の導入支援など、農業生産基盤の維持強化に取り組みます。
- 生産者と連携しながら環境保全型農業の普及・促進を図り、エコ農産物の栽培・供給に取り組む農家を積極的に支援・育成し、環境にやさしい農業に取り組みます。
- 生産者が安定した農業経営に取り組めるよう、大学や商工業者、NPOなどとも連携した事業展開など農業の付加価値を高める様々な取り組みを支援します。
- 地元農産物を地域内で消費する地産地消を推進するとともに、市の交流人口を増加させる役割を担う農業拠点施設を活用し、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の供給や食育を推進します。
- 地元農産物を地域内で消費する地産地消を推進するとともに、市の交流人口を増加させる役割を担う農業拠点施設を活用し、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物の供給や食育推進に取り組みます。
- 学校給食などへの地元農産物の供給や食と農に関する情報提供・人材育成、農業まつりなどの生産者との交流の機会や農業経営に関する様々な情報を積極的に提供します。

- 新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の計画作成や農地の確保をサポートするとともに、就農後の農地拡大、農業機械・施設の導入、農業技術の習得、そのための資金調達などの支援に取り組めます。
- 手賀沼沿いの農地について、農地を耕作する農業者への支援を行い、手賀沼や斜面林などと一体となった豊かな自然環境を保全していきます。また、自然と農業を生かした観光資源としての活用を図ります。
- 市民が農業に親しみ、楽しみ、育むことができるよう市民農園の運営や農家開設型ふれあい体験農園の支援を実施し、農業体験の場を提供します。

■ 施策指標

目標値	現状値	目標値(R9)	KPI
農地利用集積面積	277.9ha	390ha	
認定農業者の経営体数	42人	50人	
新規就農者の経営体数	20人	33人	
「あびこエコ農産物」栽培の認証を受けた農業者数	—	42人	
農業拠点施設の年間延べ利用者数	181,757人	194,000人	

令和2年度の数値確定後に再検討

## 5 - 6 下水道の整備と普及

衛生的で快適な生活環境を確保するため、下水道施設の計画的な整備と維持管理を進めます。

### ■ 施策の展開内容

衛生的で快適な生活環境を確保し、災害に強い下水道とするため、下水道施設の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、耐震化を進めます。

また、将来にわたって安定した下水道事業としていくため、健全経営に努めます。

### ■ 現状と課題

- 本市の令和2年度末時点における、全体計画面積に対する整備済み面積の割合を示す下水道整備率は57.1%、市内の人口に対する整備済み区域内の人口の割合を示す普及率は84.6%です。今後も、下水道整備を計画的に進めていく必要があります。
- 供用開始から50年が経過した下水道管路が約10%あり腐食や破損など、劣化・老朽化の進行している箇所が確認されています。管路の適切な更新とともに、地震などへの対策を進める必要があります。
- 今後、人口減少などにより、下水道使用料の減収が予想されます。中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上などに取り組んでいく必要があります。

### ■ 主な取組

#### 下水道の整備と普及

- 衛生的で快適な生活環境を確保するため、市街化区域内の下水道整備を計画的に進めます。
- 老朽化施設の改築・修繕や雨水の浸入対策など、計画的かつ効率的に維持管理を進めるとともに、既存施設の耐震化やマンホールトイレの整備を行います。
- 下水道事業を安定的に経営していくために、自らの経営を的確に把握し、健全経営に努めます。

■ 施策指標

指標名	現況値	目標値 (R9)	KPI
下水道の整備率 (下水道の整備済区域の面積/下水道の計画区域の面積)	56.9%	63.1%	
下水道の普及率 (下水道の整備済区域内人口/住民基本台帳人口)	84.6%	89.1%	
重要な管渠の地震対策実施率 (重要な管渠のうち、耐震化または減災対策が行われている延長/重要な管渠の延長)	34.2%	72.8%	
水洗化率 (下水道への接続人口/下水道の整備済区域内人口)	98.90%	99.30%	
下水道使用料の徴収率 (納付額/請求額)	99.05%	99.45%	
受益者負担金の徴収率 (納付額/賦課額)	97.53%	97.95%	

令和2年度の数値確定後に再検討

## 7-1 生涯学習の推進

市民が、地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりを進めます。

### ■施策の展開方向

地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりの学ぶ意欲に応じて、様々な機会を提供するとともに、成果を地域に活かせる環境づくりに努めます。

### ■現状と課題

- 少子高齢化、情報化などの社会情勢の変化により、生活の質の向上や自己表現につながる生涯学習のニーズが高まっています。市民が学習の成果を地域や日常生活に活かすことができるよう、生涯学習の情報提供・啓発活動・相談体制を充実させながら、多様化する学習ニーズに対応する必要があります。
- 地域でのつながりが希薄化していることから、市民が有する経験や能力が十分活かされていない場合があります。市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、学びを通して人と人がつながる環境や地域への関心を高める学習機会を提供する必要があります。
- 人口減少や娯楽の多様化などが原因となり、図書館の利用者数・貸出数ともに減少しています。図書館の魅力を積極的に発信し、多くの市民が利用できるような工夫をしていく必要があります。

### ■主な取組

#### 生涯学習の機会の提供

- 身近な自然環境・文化や地域の課題に関心を持ち、理解を深めてもらえるよう、継続的・体系的な学習機会を市民の年齢層に合わせて提供し、学習の成果を地域や日常生活に活かせるよう支援します。
- 生涯学習に役立つ情報の発信、生涯学習人材情報・団体情報の提供、出前講座、講演会など、市民の自主的・主体的な学習を支援します。
- 将来を担う子ども達が、夢や希望を掲げられるよう、専門的な知識を持つ地域の指導者、学校、企業などとの連携による学び体験を通して支援します。

#### 図書館の充実

- 図書館では、市民の生涯学習を支援するため、本や電子書籍の充実を図るとともに、インターネットを活用した情報提供を積極的におこなっていきます。
- 市民が読書に親しめるようホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。

#### 鳥の博物館の充実

- (公財)山階鳥類研究所と協力し、鳥類・自然環境に関する講座・講演を行うとともに



さらなる連携・交流を図ります。

- 博物館の魅力向上のため、新たな展示手法の導入と展示内容の充実を図ります。
- 鳥の博物館友の会や市民スタッフと連携し、博物館資料及び手賀沼周辺環境フィールドを利用した調査やイベントの実施など、環境学習の推進を図ります。

■ 施策指標

指標名	現状値	目標値 (R9)	KPI
移動図書館巡回ステーション年間貸出冊数合計	21,601 冊	21,900 冊	
インターネット及び館内検索コンピューターからの予約 (リクエスト) 受付件数	100 千件	103 千件	
学校図書館との連携による授業支援	73 回	76 回	
アビスタ (公民館・図書館) の年間利用者数	581,796 人	582,600 人	
公民館学級・講座、出前講座ののべ受講者数	9,626 人	9,900 人	
標本資料収集数 (保存数)	3,551 点	4,000 点	
ミュージアムショップ売上高	3,405 千円	3,900 千円	
自然観察会 (てがたん、自然観察隊) 参加者数	359 人	440 人	

令和2年度の数値確定後に再検討

## 7-2 歴史文化財の保存・継承と文化の振興

歴史文化財を次世代に継承していくとともに、文化・芸術活動の振興を図ります。

### ■ 施策の展開内容

歴史資料の収集・保存に努めるとともに、市内の史跡と文化的施設を連携し、活用を図ります。

誰もが文化・芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、これまで大切に育まれた伝統文化を後世に受け継ぐことができるよう、保存と継承に取り組みます。

### ■ 現状と課題

- 我孫子市には、後期旧石器時代から現代に至るまでの長きにわたり、人々のくらしが営まれてきた歴史があります。我孫子市ならではの歴史的・文化的遺産をより身近に感じてもらうため、「我孫子遺産」として保存や調査・研究を行うとともに、効果的な活用を図る必要があります。
- 文化芸術活動は、心豊かな生活と活力ある地域社会を実現するために重要な役割を果たしています。幅広い年代の市民が文化芸術に親しみ、参加できるよう、市民ニーズに応じた支援・情報発信の強化、鑑賞機会の充実、が求められています。

### ■ 主な取組

#### 歴史・文化の保存と活用

- 我孫子の歴史を後世に継承するため、発掘調査、歴史資料の調査、適切な記録保存を行うとともに、報告書や資料集を刊行して、その成果を市民に還元します。
- 我孫子市の歴史や文化、風土をより身近に感じ、触れあってもらうため、「我孫子遺産」の保存整備とネットワーク化を進め、その活用と魅力の向上に努めます。

#### 文化芸術活動の推進

- 市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、施設の利用や情報発信に関する支援を行います。
- 幅広い年代の市民が親しめるような文化イベントを企画するとともに、情報を広く発信し、文化芸術に触れる機会や参加する機会の充実を図ります。
- 我孫子市に伝わる生活文化や貴重な郷土芸能を保存し、継承していくため、後継者育成のための支援に取り組みます。
- 既存施設の効率的な利用を進めるとともに、文化を中心としたさまざまな交流やにぎわいを生み出す文化交流拠点施設の整備に取り組みます。

■施策指標

目標値	現況値	目標値(R9)	KPI
文化芸術団体が開催したイベント(後援等)の数	105 件	120 件	
文化芸術団体が開催したイベント(後援等)の入場者数	48,579 人	42,000 人	
子どもや若い世代を対象としたイベント(主催・共催)の数	2 件	3 件	
市民文化祭に参加している団体数	30 団体	32 団体	
市民文化祭の来場者数	13,754 人	18,000 人	
子どもや若い世代を対象としたイベントの(主催・共催) 来場者数	494 人	600 人	
めるへん文庫の応募者数	159 件	200 件	
郷土芸能祭に出演している郷土芸能団体の数	7 団体	7 団体	
郷土芸能祭の入場者数	247 件	300 件	
市の指定文化財の数	17 件	25 件	
文化財施設等の年間見学者数	14,651 人	18,500 人	
市史や埋蔵文化財に関する刊行物の累計	149 冊	164 冊	
文化財展への入場者数	1,497 人	1,850 人	
文化財関連ウェブサイトへの年間アクセス数	150,481 件	155,000 件	
説明板・誘導板の整備数	76 件	92 件	

令和2年度の数値確定後に再検討